

令和7年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
都筑	1	バス路線利便性維持及び地域に適した移動手段の検討	1 公共交通としてのバス路線の維持のため、生活交通バス路線維持制度による補助金の交付の継続維持 2 都田・池辺地区における、区局連携による交通利便性の向上に向けた持続性のある地域交通の検討 ①地域との意見交換等による地域のニーズの把握 ②他地区事例を参考とした、当該地区に適した地域交通手段の検討	都市整備局	○
都筑	2	都筑区プランにおけるまちづくり重点検討地区の推進	まちづくり重点検討地区におけるまちづくりの将来像の検討に向けての地域との意見交換や勉強会の開催、地域の意向確認等による継続的な地域支援の実施	都市整備局	○
都筑	3	センター北地区における回遊性の向上に向けた渋滞対策	1 センター北地区の渋滞緩和に向けた地域及び商業施設等との意見交換の継続 2 交通状況の現状把握のための自動車・歩行者の交通量調査・分析	都市整備局	○
				経済局	○
都筑	4	横浜国際プール再整備に伴う周辺地区のまちづくりの推進	1 区民要望を反映した横浜国際プール再整備事業の着実な推進 2 区局横断的な検討会の継続的な実施 3 北山田駅からのアクセス改善など、横浜国際プール再整備事業計画や地域からの意見に基づいた地域の魅力向上に向けた取組の推進	にぎわいスポーツ文化局	○
都筑	5	GREEN×EXPO 2027開催趣旨の浸透を目的とした自然との共生を通じた持続可能なまちづくり及び区民主体の機運醸成PR	1 GREEN×EXPO 2027の発信拠点となるようなガーデンの整備、維持管理のための講座実施 2 発信拠点を活用したGREEN×EXPO 2027の発信	脱炭素・GREEN×EXPO推進局	○
都筑	6	市内中小製造業の販路開拓	1 テクニカルショーヨコハマ2026へのメイドインつづき共同展示スペースの出展 2 テクニカルショー会期中の中小製造業企業同士の交流の場の創出	経済局	○
都筑	7	産前産後ヘルパーの要件緩和、手続きのオンライン化の推進	1 産前産後ヘルパー派遣事業の継続及び利用要件の緩和 2 「子サポdeあずかりおためし券」「はじめてのおあずかり券」の産前産後ヘルパーおためし券への引換え 3 広報の充実	こども青少年局	△

### 令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管 局名	都市整備局	都筑区		区政推進課	
		担当者名	竹下、小杉	TEL	948-2227
		共通区			
		継続年数	7年以上		
提案種別		予算関連			
番号	項目				
1	バス路線利便性維持及び地域に適した移動手段の検討				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>1. 都筑区南部をはじめとする一部の地域では、駅まで15分圏外であるうえに、バス路線の廃止や減便に伴い、交通利便性は決してよくない状況です。区内の生活交通バス路線数は、29年度に1路線廃止して5路線となりましたが、市内で最多の区となっています。</p> <p>2. 路線バス事業は、近年の少子高齢化による利用者の減少や乗務員不足、新型コロナウイルス感染症等の影響により、路線の維持が大変厳しい状況が続いています。それを踏まえ、運行効率化として、市営300系統及び318系統等の路線再編とあわせて、市営600系統（新設）の実証実験を、令和5年1月より開始しました。</p> <p>3. 市営600系統については、令和4年6月に開所した都田地区センター・地域ケアプラザへのアクセスの確保等を目的として運行していましたが、利用者が目安人数に達しないなどから、本格運行には至りませんでした。そのため、地域からは、地域の交通に対し不安感を抱いている声があがってきているため、地域のニーズを把握しながら、バス事業だけでなく、この地区に適した地域の交通について引き続き検討する必要があります。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input checked="" type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（ ）					
◇区民からの具体的な要望					
<p>1. 行政と地域の会合において、バス路線の利便性確保の要望が出されている。（都田連合、池辺連合地域のつどい 主要事業説明会など ～R5年）</p> <p>2. 平成27年度、令和元年度及び令和5年度区民意識調査によると、中部地区と南部地区では、バスの利便について不満と回答している割合が高い項目となっていた。</p> <p>3. 買い物や役所に行くときにはバスに乗るが、1時間に1本しかなく、移動が大変（H28年度 池辺地域懇談会）</p> <p>4. 買い物、通院ニーズは生活維持に関わるものであり、1便/時だけでもバスを維持してもらえると助かる。（連合会長との意見交換 H28年10月）</p> <p>5. 計画されている都田地区センターや都田地域ケアプラザへのアクセス向上のため、バスを増便してほしい。（H30年度 広聴）</p> <p>6. 市営600系統について継続してほしいという気持ちもあるが、市営600系統の廃止に伴い、最寄りのバス停が遠くなってしまったため、坂道が急なことからも大変不便である。その後の対応について、地域の声を聞きながら、代替手段について丁寧に検討してほしい。（R5年度 都田連合町内会）</p>					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。					
<p>1. 都市計画マスタープラン・都筑区プラン：「バス利便性の向上」（鉄道駅及び生活利便施設へのバスの利便性の向上、地域交通サポート事業による地域への支援）</p> <p>2. 温暖化対策やバス路線の維持の観点から、マイカーではなく公共交通機関の利用を区民に呼び掛けています。バス路線情報（減便等）について区連会で情報提供を実施しました。また、生活交通バス路線の採算状況と利用促進のお願いを記載したチラシを地域へ配布、バス車内で掲示しました。</p> <p>3. 定時運行によるバス利便性の維持のため、道路局とともに道路改良を進めました。</p> <p>4. 生活交通バス路線利用促進のため、広報よこほまやチラシやポスター等を通じたPRに取り組みました。</p> <p>5. バスネットワークの維持に向けて、道路局（現都市整備局）・交通局とともにワゴン型車両による実証実験も含めたバス路線の再編を行いました。</p>					
◇提案内容・概算額等					
<p>1 公共交通としてのバス路線の維持のため、生活交通バス路線維持制度による補助金の交付の継続維持</p> <p>2 都田・池辺地区における、区局連携による交通利便性の向上に向けた持続性のある地域交通の検討</p> <p>①地域との意見交換等による地域のニーズの把握</p> <p>②他地区事例を参考とした、当該地区に適した地域交通手段の検討</p>					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	都市整備局都市交通課				

#### ◆局回答内容

都市整備局		都市交通課	
担当者名	森、柴田、春口、中村	TEL	671-3800

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 維持路線について、引き続き運行の効率化や利用促進等を図りながら、横浜市生活交通バス路線維持制度による補助金を交付していきます。また、区局連携して、地域ニーズの把握等を行いながら、地域に適した交通手段を検討します。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

### 令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	都市整備局	都筑区		区政推進課	
		担当者名	竹下、小杉	TEL	948-2227
		共通区			
		継続年数	7年以上		
提案種別					
予算関連					
番号	項目				
2	都筑区プランにおけるまちづくり重点検討地区の推進				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>東山田駅では、平成20年3月にグリーンラインが開通しましたが、駅周辺に必要な道路などの基盤整備、商業施設などの集積がされておらず、駅利用者からは、道路、利便施設、防犯など、駅周辺のまちづくりへの要望が多数寄せられています。</p> <p>その中で、平成30年3月の第7回線引き見直しにおいては、駅の東側では第三京浜道路付近までが、駅の西側では主要地方道丸子中山茅ヶ崎付近までが市街化区域へ編入されています。</p> <p>一方で、駅周辺については、市街化調整区域のままであり、有効な土地利用が進んでいないことから、まちづくり重点検討地区としてふさわしいまちづくりを進めていくため、主体となる地域の皆様のご意向をしっかりと確認しながら、まちの将来像を検討していく必要があります。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ( )					
◇区民からの具体的な要望					
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 駅周辺のまちづくりに対して積極的に支援していただきたい。まちづくりを進めてもらいたい。(平成20年5月、平成21年5月)</li> <li>2. グリーンラインの駅があるので行政主導で美しく安全で便利なまちづくりを具体的に検討していただきたい。(東山田駅利用者 平成23年度広聴データ)</li> <li>3. 平成23年度に連合町内会から、地域のまちづくりを市が主体となって進めるよう要望があった</li> <li>4. 東山田駅周辺の自治会町内会から駅周辺のまちづくりに対する要望(平成25年10月地域のつどい)</li> <li>5. 東山田駅周辺の再開発を一刻も早く進めてほしい。(平成29年度広聴データ)</li> <li>6. 東山田地区の公園や緑地の整備を進めてほしい。(平成30年度広聴データ)</li> </ol>					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。					
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 都市計画マスタープラン都筑区プラン：まちづくり重点検討地区(東山田駅周辺地区) バランスの取れた土地利用の実現と都市機能の充実</li> <li>2. 平成25年度に、東山田駅周辺地区のまちづくりを進める基礎資料とするため、東山田駅周辺の地権者へアンケートを支援しました(都市整備局市街地整備推進課が実施)。</li> <li>3. 令和5年度に都市整備局市街地整備推進課とともに、東山田連合町内会との意見交換を実施しました。</li> </ol>					
◇提案内容・概算額等					
まちづくり重点検討地区におけるまちづくりの将来像の検討に向けての地域との意見交換や勉強会の開催、地域の意向確認等による継続的な地域支援の実施					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	都市整備局市街地整備推進課				

#### ◆局回答内容

都市整備局		市街地整備推進課	
担当者名	吉田、村上	TEL	671-2678

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 まちづくりの主体となる地域の皆様と意見交換を行いながら、まちづくりの将来像の検討にあたっての地域支援を行います。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

### 令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	都市整備局、経済局	都筑区		区政推進課	
		担当者名	竹下、小杉	TEL	948-2227
		共通区			
		継続年数		新規	
提案種別					
予算関連					
番号	項目				
3	センター北地区における回遊性の向上に向けた渋滞対策				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>港北ニュータウンのタウンセンター地区については、主要な生活拠点にふさわしい都市機能の集積を促進するものとして、「広域的な商業・業務、サービス、文化などの機能集積の促進」「タウンセンターの一体性・回遊性の強化」等、まちづくりを進めてきました。その一方で、都市機能が集積したことで、商業施設等の駐車場への入庫待ち車両による渋滞が積年の課題となっています。</p> <p>これまで、商業施設等と連携しながら対策を講じてきましたが、特にセンター北地区においては、渋滞によるエリア全体の回遊性に支障が出ており、加えて自動車運転手の疲労感やストレスによる危険運転も見受けられ、地域からも改善に向けた更なる対応を求められています。</p> <p>センター北地区においてはボッシュホール（都筑区民文化センター）のオープンも控えており、まちの活性化やにぎわい創出の取組も進めていく中で、来街者の増加が見込まれます。また、タウンセンター地区は保育所なども数多く立地しており、子どもたちにとって安全安心なまちづくりを進めなければなりません。これらを鑑み、交通環境の改善等の視点からも当地区のまちづくりを考える必要があります。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（センター北地区の渋滞対策検討に向けた意見交換会）					
◇区民からの具体的な要望					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノースポートモールの駐車場付近で渋滞していて、区役所通りに出るのに30分かかりました。対策をお願いします。</li> <li>・土日休日の昼間などはセンター北駅付近から大塚交差点にかけて頻繁に渋滞が発生しています。その影響で周辺の地区でも多くの渋滞が発生しています。対策を講じてください。</li> </ul>					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスタープラン都筑区プラン：「タウンセンターの充実」（広域的な商業・業務、サービス、文化などの機能集積の促進、タウンセンターの一体性・回遊性の強化） 「環境に優しく快適な交通環境づくりの検討」（商業施設等と連携した渋滞対策の実施）</li> <li>・10年以上前から駐車場入庫待ちの調査の実施や横浜市、警察、商業施設との渋滞対策会議を随時開催するなど、渋滞緩和に向けて協議を進めてきました。</li> <li>・令和6年度からは、町内会や商業振興会との意見意見交換を行い、現状把握等を行っています。</li> </ul>					
◇提案内容・概算額等					
1 センター北地区の渋滞緩和に向けた地域及び商業施設等との意見交換の継続【都市整備局地域まちづくり課、経済局商業振興課】 2 交通状況の現状把握のための自動車・歩行者の交通量調査・分析（■■■円）【都市整備局地域まちづくり課】					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	都市整備局地域まちづくり課、経済局商業振興課				

#### ◆局回答内容

都市整備局		地域まちづくり課	
担当者名	大場、市川	TEL	671-2667

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 都筑区民文化センターのオープン等による、まちの活性化や賑わい創出によって、来街者による交通量の増加が見込まれるため、渋滞対策について都筑区等、関係組織に協力します。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

経済局		商業振興課	
担当者名	宇野澤	TEL	671-3488

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	センター北地区内にあるノースポートモールは大規模小売店舗立地法の届出店舗であるため、引き続き、渋滞緩和に向けた意見交換の場に参加します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	にぎわいスポーツ文化局
------	-------------

都筑区		区政推進課	
担当者名	竹下、小杉	TEL	948-2227
共通区			

継続年数	2年
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項 目
4	横浜国際プール再整備に伴う周辺地区のまちづくりの推進
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>横浜国際プールについては、施設の老朽化により、様々な設備機器等の更新の機会を迎えていることや、令和3年度の包括外部監査において、施設の運用方法に関する意見があったこと等から、単に施設の長寿命化を図るのではなく、この機会を好機ととらえ、再整備事業を実施することにより、さらなる市民サービスの向上及び持続可能な施設運営を目指すのもちろんのこと、本施設を地域の魅力向上に寄与する施設にしていくことを目指し、本施設の利活用検討を進めてきました。令和6年度は、再整備事業計画素案を作成し、市民意見募集も実施しています。</p> <p>横浜国際プールは、区民のスポーツや健康づくりの場としてだけでなく、地域活動にとって重要な施設であるため、この施設の再整備を契機とした、より魅力的なまちづくりとなるよう検討する必要があります。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ( )	
◇区民からの具体的な要望	
<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜国際プール再整備事業計画（素案）の方向性で進めてほしい。</li> <li>プール利用者の少なさからも、スポーツフロアにした方が良いのではないかと。</li> <li>改修後も横浜ビー・コルセアーズのホームアリーナとして使用してほしい。</li> <li>区民だけでなく、他のエリアからも人が集まる施設にしてほしい。</li> <li>子どもを中心として、人が集まるような施設にしておくべき。</li> <li>中学、高校の水泳大会本番と同じような環境で練習できるということは大切。そういった観点も大事にしてほしい。</li> <li>もっと地域住民が気軽に利用できる施設にしてほしい。小さい子どもや高齢者の方が繋がる場所になると良い。</li> <li>（そうしたことから）北山田駅からの階段のアクセスを改善できないか。</li> <li>傾斜等を生かして、アクセスも楽しめるような空間とできないか。</li> <li>竹林なども活かして利用方法を考えるべき。</li> </ul>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<p>にぎわいスポーツ文化局とともに、都筑区区連会や横浜国際プールが位置する連合町内会、単位町内会の定例会等の場における意見交換の実施及び情報の周知</p>	
◇提案内容・概算額等	
<ol style="list-style-type: none"> <li>区民要望を反映した横浜国際プール再整備事業の着実な推進</li> <li>区局横断的な検討会の継続的な実施</li> <li>北山田駅からのアクセス改善など、横浜国際プール再整備事業計画や地域からの意見に基づいた地域の魅力向上に向けた取組の推進</li> </ol>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課

◆局回答内容

にぎわいスポーツ文化局		スポーツ振興課	
担当者名	坂本、山本、久保田	TEL	671-3288

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<ol style="list-style-type: none"> <li>再整備事業計画を着実に推進していきます。</li> <li>地域の魅力向上に向け、関係団体や関係部署と連携しながら検討を進めていきます。</li> </ol>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名 脱炭素・GREEN×EXPO推進局

都筑区 区政推進課
担当者名 梁瀬、永野 TEL 948-2226
共通区

継続年数 新規

提案種別
予算関連

番号 5 項 目 GREEN×EXPO 2027開催趣旨の浸透を目的とした自然との共生を通じた持続可能なまちづくり及び区民主体の機運醸成PR

◇地域の課題、基礎データ等

2027年に迎えるGREEN×EXPO 2027については、全市をあげて機運醸成に取り組んでいるところですが、開催地以外の各区においては、認知度も50%程度で十分に機運が醸成されているとは言い難い状況です。
また今後は、認知から更に参加したいと思っただけが必要があり、博覧会協会基本計画の広報計画のフェーズでは、R7年度はコンテンツ認知、参加拡大期とされています。
・インターネット定量調査(都筑区)
「開催が予定されていることをご存じですか」(うち「聞いたことがある」、「知っている」の総数)
R4: 38.0% (n=150)
R5: 51.3% (n=150)
Table with 6 columns: R5年度, Base, 知っている, 聞いたことがある, 知らない, 認知度. Rows for 横浜市全体 and 横浜市都筑区.

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
8 その他

◇区民からの具体的な要望

【1000日前イベントでのアンケート結果】
・イベントがあることは聞いたことがあるが、何をやるのかが分からない。見えてこない。
・そもそもそのようなイベントが開催されることを知らなかった。
・ワークショップなどをするなら行ってみたい。
【窓口・関係団体からの要望】
・GREEN×EXPO 2027への期待はあるものの、自分たちの活動とは直接的には関係ないのではないかと。
・緑化や環境活動に対する理解をGREEN×EXPO 2027をきっかけに地域で更に深めるべき。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

【再配当予算の中での都筑区としての機運醸成のための取組】
(令和5年度の取組)
・PRコーナーの設置、庁舎内ラッピング(ポスター、横断幕、パネル)
・庁舎内サイン(内照式サイン、デジタルサイネージ、庁舎内モニター掲出)
・センター南、北駅広場の通路屋根の支柱へのPR掲示
・各種イベントでの周知(区民まつりでのスタンプラリー、まち巡りイベントでのチラシ配布等)
(令和6年度の取組)
・1000日前イベントの開催(ソラフラワーペイントワークショップ)、X発信
・庁舎ラッピング(区庁舎出入口窓へのデザインシール貼付)、区庁舎花壇再整備
・ガーデニング講座の実施、各種イベントでの周知(まち巡りイベント、区民まつり等)

◇提案内容・概算額等

1 GREEN×EXPO 2027開催趣旨の浸透を目的とした自然との共生を通じた持続可能なまちづくり
都筑区においては、GREEN×EXPO 2027の認知度は50%を超え、関心の高い緑化活動団体からは、開催が近づくことを契機とした様々な活動へ大きな期待が寄せられています。こうした中、都筑区では令和7年度の開催500日前を次の節目ととらえ、「魅力ある豊かな環境づくり」や「区民が身近な自然と共生する機会」と連動した更なる機運醸成を展開します。
区が行う機運醸成では、GREEN×EXPO 2027が掲げる理念やNbsなど目指すべき社会の姿への更なる理解の浸透を図り、区民一人ひとりが自分事として関心や共感を高めるための取組を進める必要があります。特に緑化活動団体へは日頃の活動が既に開催理念に通じるものであることを再認識し、活動の拡充や維持を念頭に置いた活動支援が必要であると考えています。そのため、開催までの2年間をかけて意欲の高い緑化活動を行う団体に対し、GREEN×EXPO 2027の発信拠点となるようなガーデンの整備を依頼し、開催趣旨を実践する場として創出します。
また、開催後も開催理念の精神を引き継ぎ、自立的な活動につなげるため、人材育成のための技術指導プログラムを受講していただき、今後の維持管理に生かしていただきます。【脱炭素・GREEN×EXPO推進局GREEN×EXPO推進課】
なお、今回の提案とは別に現在のように各区に再配当予算が付く場合は、区役所が主催の大規模イベント(区民まつり等)での周知や区庁舎や大型商業施設と連携したドレッシング等に活用を想定しており、興味関心の薄い区民へのPRとの両面で機運醸成に取り組んでいきます。
① ガーデン等整備費(区内2箇所を想定) ■■■千円
② 技術指導プログラム費(年間4~5回) ■■■千円
花壇等の維持管理に必要な知識を学べる講座を開催(座学、現場)
2 GREEN×EXPO 2027発信拠点を活用した地域ネットワークによる区民主体の機運醸成PR
1で整備した発信拠点を活用し、団体内での緑化活動にとどまらず、広く地域のネットワークを使ってGREEN×EXPO 2027のPRを行い、行政と連携し、地域の中でEXPO開催へのインフルエンサーとして活動内容を通じた発信を担っていただきます。【脱炭素・GREEN×EXPO推進局GREEN×EXPO推進課】
機運醸成PR費 ■■■千円

◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	脱炭素・GREEN×EXPO推進局GREEN×EXPO推進課

◆局回答内容

脱炭素・GREEN×EXPO推進局		GREEN×EXPO推進課	
担当者名	西野	TEL	671-4627

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 令和7年度も、区の特性や地域に合った広報プロモーションを柔軟に実施できるよう、GREEN×EXPO 2027の機運醸成に係る再配当予算を計上します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	経済局	都筑区		区政推進課	
		担当者名	小針	TEL	948-2227
		共通区			
		継続年数		7年以上	
提案種別					
予算関連					
番号	項目				
6	市内中小製造業の販路開拓				
◇地域の課題、基礎データ等					
<ul style="list-style-type: none"> <li>本市事業者の99.5%を占める中小企業者は、横浜経済の担い手として大変重要な存在です。なかでも、都筑区は製造業の集積が特徴で、行政区別の事業所数は港北区に次いで2位、従業者数は金沢区、鶴見区に次いで3位となっており、平成22年度から区内中小製造業の販路開拓や企業間連携等を支援する「メイドインつづき推進事業」を実施しています。</li> <li>テクニカルショウヨコハマへの出展にあたっては、例年、メイドインつづきを一体的にPRできるよう、各社ブースとは別に共同展示スペースを確保しており、複数社が連携して作成した製品の展示等により、「メイドインつづき」の発信及び企業間連携の促進に大きく寄与しています。</li> <li>また、テクニカルショウヨコハマ2024のアンケートでは、来年度以降希望する内容として、「横浜ものづくりゾーン出展者企業間での交流の場の創出」と回答する企業があるなど、企業間の更なる交流促進が求められています。</li> <li>地域経済と雇用の担い手である中小製造業の活性化は、都筑区にとどまらない本市全域における重要課題であり、一層の取組強化が求められています。</li> </ul>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（メイドインつづき参加企業へのヒアリング等）					
◇区民からの具体的な要望					
<p>【メイドインつづき参加企業からの要望や意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>テクニカルショウヨコハマへの出展にあたっては、メイドインつづきを一体的にPRできるよう、各社ブースとは別にメイドインつづき共同展示スペースを引き続き確保してほしい。</li> <li>テクニカルショウヨコハマでのPR等により、「メイドインつづき」自体の認知度が向上してきている。メイドインつづき参加企業として認識され、他社から声をかけられることもあり、このような効果をもっと出てくるとよい。</li> <li>テクニカルショウヨコハマ会期時間中は自ブースの対応があるため、あまり他の企業との接点がない。そのため、終了後に横浜ものづくりゾーン出展企業等の企業と交流したい。</li> </ul>					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。					
<ul style="list-style-type: none"> <li>テクニカルショウヨコハマへの出展支援、メイドインつづき共同展示の実施</li> <li>企業紹介冊子の作成、配布</li> <li>事業PRイベントの実施</li> <li>メイドインつづき参加企業全体ミーティングの開催 など</li> </ul> <p>※都筑区運営方針：施策2「活力とにぎわい、魅力あふれるまち」</p>					
◇提案内容・概算額等					
<ul style="list-style-type: none"> <li>●テクニカルショウヨコハマ2026へのメイドインつづき共同展示スペースの出展【区実施】 メイドインつづき参加企業各社の単独展示に加え、複数社連携した展示や実機展示（デモンストレーション）ができるよう、メイドインつづき共同展示スペースを引き続き設置する。 負担金：■■■■千円</li> <li>●テクニカルショウヨコハマ会期中の中小製造業企業同士の交流の場の創出【局実施】 テクニカルショウヨコハマの会期中（搬出入のない初日又は2日目の展示時間終了後）に、ビジネスマッチングや企業間交流を目的とした横浜ものづくりゾーン出展企業同士の交流会を行う。</li> </ul>					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	経済局ものづくり支援課				

◆局回答内容

経済局		ものづくり支援課	
担当者名	川島	TEL	671-3490

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●テクニカルショウヨコハマ2026へのメイドインつづき共同展示スペースの出展 区と連携してイベント等を実施することは、企業間連携の促進や各区の取組の相乗効果により更なるものづくりの魅力発信につながると考えます。テクニカルショウ「横浜ものづくりゾーン」出展については、出展者の訴求力を確保するため、工業集積地単位などでの出展・PRの場を提供できるように、前年と同額を予算計上します。</li> <li>●テクニカルショウヨコハマ会期中の中小製造業企業同士の交流の場の創出 会期前の出展者説明会時、及びテクニカルショウヨコハマの会期中（2日目の展示時間終了後）に、ビジネスマッチングや企業間交流を目的とした横浜ものづくりゾーン出展企業同士の交流会を実施します。</li> </ul>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

### 令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	こども青少年局
------	---------

都筑区		こども家庭支援課	
担当者名	高橋 浅野	TEL	948-2320
共通区			

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
7	産前産後ヘルパーの要件緩和、手続きのオンライン化の推進

#### ◇地域の課題、基礎データ等

都筑区は子育て世代の転入率が高く、妊娠期から産後にかけて親類からサポートを受けづらいケースが多い。本市の「産前産後ヘルパー派遣事業」は、そのような世帯の家事・育児負担の軽減を目的として実施しているが、都筑区においても、母子手帳交付数に占める利用率は産前0.7%、産後6.9%と低い（R5実績）。その理由として、利用要件が厳しく対象者が少ないこと、体調の悪い産前産後に面談及び窓口申請が必須であること等があげられ、誰もが気軽に利用できるサービスではない。さらに、本事業は令和6年度より国費充当外となること決定しており、来年度以降の事業継続自体が懸念される。

産前産後ヘルパーに限らず、家事・育児の外部サービスは子育て世帯の負担軽減に有効であるが、外部サービスを利用する風潮が社会に根付いていないことから、自発的な利用は進んでいない。一方で、外部サービス利用経験者への調査によると、「プライベートの時間確保」「精神的な余裕が生まれる」等のプラスの効果が示されており、積極的な利用促進が必要である。

横浜市においては、外部サービスの利用促進策として、令和5年7月より「子サポdeあずかりおためし券」「はじめてのおあずかり券」を発行している。発行数は増加傾向の一方、1歳未満の利用は低調である。本市の調査においても、6割～7割が1歳以降に一時預かりを利用開始したいと回答しており、産後間もない場合、子どもを預けるより、自身も見守りながらサポートを受けるサービスの需要が高いと考えられる。そのため、外部サービスの利用促進にあたっては、妊娠中～産後すぐの時期に自宅で家事・育児支援を提供する産前産後ヘルパーの活用が足がかりとなる。

以上のことから、産前産後ヘルパーの利用ハードルを下げ、妊娠期から誰もが気軽に外部サービスを利用できる機会を提供することで、その後の継続利用、ひいては子育て世帯全体の負担軽減に繋がると考える。

日本社会では「子育ては家族で何とかすべき」という考えが根強く、身体的・精神的にも負担の大きい妊娠～産後の時期や育児がづらい時であっても養育者は助けを求めにくい。行政の立場においては、単に経済支援を行うだけでなく、このような社会背景がもたらす孤立した子育てや育児不安を解消することで、少子化に立ち向かわなければならない。

その第一歩として、都筑区は、養育者の家事・育児負担を減らすことを目指し、自ら外部サービスを「利用したい」「利用して良い」と思える意識の醸成に取り組みたい。

#### 【参考データ】

- ・令和2年以降の転入者：55.3%（R5乳幼児健診受診者を対象とした子育てアンケート）
- ・共働き世帯の消費支出に占める家事サービスの割合：0.2%、家事支援サービスの利用有無：「利用したことがある」「利用している」6.5%、利用意向：「利用したい」「まあ利用したい」36.5%（R5男女共同参画白書）
- ・1歳以上から一時預かり利用開始を希望する割合：利用したことがある人の60.4%、利用したことがない人の76.4%（R5横浜市子ども・子育て支援事業計画策定に向けた利用ニーズ把握のための調査）

#### ◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

#### ◇区民からの具体的な要望

- ・ヘルパーを使いたかったがきょうだい児がいない／診断書がなく利用できなかった。
- ・産前産後に区役所に行くのがつらいので、オンライン手続きしたい。
- ・産後間もない時期に子どもを他人に預けるのに抵抗がある。

#### ◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

母子手帳交付時における制度案内

◇提案内容・概算額等

1. 産前産後ヘルパー派遣事業の継続及び利用要件の緩和  
 (1) 令和7年度以降も事業を継続する。  
 (2) 産前ヘルパーの利用要件「診療情報提供書（診断書）の提出」及び「きょうだい児を現に養育している」を撤廃する。  
 【(2) ■■■千円】  
 (3) 産前産後ヘルパーの利用要件「日中家事又は育児を行う者が他にいない」を撤廃する。それに伴い、当要件を確認するために実施している面談を不要とし、来庁しないパマトコでの手続を導入する。要件撤廃しない場合も、パマトコ上で手続が完結するようチェックリストによる確認を面談に代替する。  
 (4) 産後ヘルパーの利用期限を産後1年未満まで延長し（現在は産後5か月未満）、里帰りや入院した場合も十分な期間で利用可能とする。  
 【(3)(4) ■■■千円】

2. 「子サポdeあずかりおためし券」「はじめてのおあずかり券」の産前産後ヘルパーおためし券への引換え  
 母子手帳と併せて産前産後ヘルパーおためし券を交付することで、妊娠期からの外部サービス利用を積極的に促す。おためし券作成にあたっては、既存2事業の予算のうち、利用が少ないと見込まれる時期の予算を一部活用する。また、3事業のおためし券、おあずかり券は相互に引換え可能とし、養育者の状況に応じて柔軟にサービスを選択できるようにする。

3. 広報の充実  
 産前産後ヘルパーや一時預かりをはじめとした様々な子育て支援サービスについて、パマトコを通じた連続性のある広報を実施することで、妊娠期～学齢期まで切れ目なく必要なタイミングで必要な情報を入力し、気軽にサービスを利用できる環境をつくる。

合計 ■■■千円

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	こども青少年局地域子育て支援課
------	-----------------

◆局回答内容

こども青少年局		地域子育て支援課	
担当者名	奈良	TEL	671-2455

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	産前産後ヘルパー派遣事業を継続するとともに、利用要件を緩和し、産前の利用について、第1子妊娠中も可とします。また、一部の手続きをオンライン化するほか、横浜市子育て応援アプリ「パマトコ」を活用した広報を行います。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題